

2018年11月5日

株主各位

東京都目黒区鷹番二丁目14番4号

前澤給装工業株式会社

代表取締役社長 山本晴紀

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年11月5日開催の当社取締役会決議により、第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の中間配当金のお支払につきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1株につき 金17円
2. 効力発生日および支払開始日・・・2018年12月4日（火曜日）

以 上

中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」および「中間配当金計算書」（振込をご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、株主の皆様のお届出住所あて、2018年12月3日にお送り申しあげます。